

# はしご・脚立による労働災害を防止しましょう

近年、はしご・脚立からの墜落・転落災害が多発しており、死亡や半身不随等の重大な労働災害も発生しています。

建設業、製造業に限らず、小売業、飲食店、社会福祉施設などの第3次産業でも多発していますので、やむを得ず使用する場合は以下の対策を徹底してください。

## 共通ポイント

- 点検責任者を選任し、定期に点検する。
- 踏み棧が平らで十分な広さがあるものを購入する。(踏み棧がパイプでないもの)
- 使用者を限定し、雇入れ時及びその後定期的に安全教育を行う。
- 作業箇所の状況、高さに見合ったものを準備する。
- 使用前に、損傷、変形、腐食がないか確認する。
- 高さ2 m以上の作業や一人作業ではヘルメットを着用し、あごひもを確実に締める。  
(ヘルメットの内側に「墜落時保護用」の表示があるもの、耐用年数を過ぎていないもの、変形や破損がないものを使用し、衝撃を与えた場合は交換する。)
- 荷や工具を手に持って昇降しない。
- 体を乗り出す等、無理な姿勢を取らない。
- 特に守るべき2～3項目をA4サイズの紙に大きな文字で示し、ラミネート加工したものをはしごや脚立にぶら下げて使用者に意識させる。

## はしごの安全な使用方法のポイント

- 幅が30cm以上あるものを使用する。
- 上部は建物等に固定し、脚部はすべり止めマットを敷いて転位を防ぐ。どちらか一方でもできない時は補助者が支える。
- 建物上に乗り移る場合、建物の最上部から60cm以上突き出す。
- 角度は水平面に対して75度程度とする。
- 上部に安全ブロックを取付け、墜落制止用器具のフックを掛ける。
- 昇降時は、はしごを正面に見て、踏み棧を両手でつかむ。
- 通路に面した場所では、監視人を配置するか作業範囲をカラーコーン等で囲い、通行者に危険を与えない。



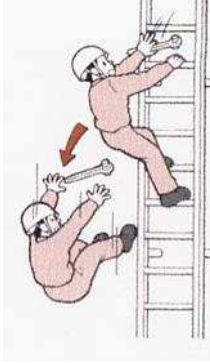
## 脚立の安全な使用方法のポイント

- 両側の開き止めを使用する。
- 天板に立たない。
- 天板を跨(また)がず、片側に立つ。(脚立がぐらついても足が抜けず脚立と一緒に倒れる)



## 災害事例

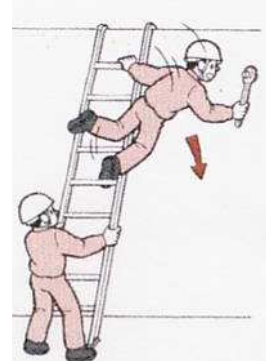
工具を持って昇降中、手が滑って墜落



上部を固定していなかったためはしごが動いて墜落



身を乗り出して作業中、バランスを崩し墜落



## はしご作業

幅は 30 cm 以上

最高高さは 8 m 程度とする

上部は 60 cm 以上突き出す

上部を固定する

3 点支持で昇降する（両手 + 片足又は片手 + 両足）

踏み棧の間隔は 25 ~ 35 cm で等間隔

補助者が下部を支える

マット等を敷いて脚部の滑動を防止する

はしごの角度は水平面に対し 75 度程度



## 脚立作業

墜落制止用具のフックは腰より高い位置にある堅固なものに掛ける

天板

長さ 30 cm 以上  
幅 12 cm 以上

60 cm 以上残す

90 cm 以上残す

開き止めを使用

踏み棧の幅は 5 cm 以上

脚部のすべり止め

75 度以下

踏み棧

1 段目は地上から 55 cm 以下  
2 段目以降は 40 cm 以下で等間隔

作業高さ 2 m 未満の場合

作業高さ 2 m 以上の場合  
(基本として使用せず、安全な作業床を設置する)



# 「1 m は一命取る (いちめーとるはいちめいとる)」

を合言葉に、低い場所も高い場所と同等の危険があること、実際に高さ 1 m 程度でも死亡災害に至っていることを意識して作業しましょう！